

年金を **もりしん** でお受け取りの方、これからお受け取りいただく方へ

ねんきん 定期

お取扱期間/
2025年3月3日(月)～
2026年2月27日(金)



マスコットキャラクター:もっちゃん・りっちゃん

スーパー定期1年もの
店頭表示金利

+0.2%

お預入金額

お一人さま**1,000万円**まで

※お預け入れ中の「ねんきん定期」がある場合には、その金額も含まれます。

ご利用いただける方

- 当金庫にて公的年金をお受け取りいただいている方
- 当金庫にて新たに公的年金をお受け取りいただく方

適用金利

預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利+0.2%を
約定利率として満期まで適用します。

ご注意

- 満期日前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- お預け入れは年金受取口座のある営業店で承ります。
- お一人さま1店舗のみでの取扱いとさせていただきます。

●店頭の商品説明書をご用意しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

障害基礎年金、遺族基礎年金などの公的年金や福祉手当等の各種手当をお受け取りの方へ、
「やすらぎ定期」をご用意いたしております。

2025年度 年金お誕生日プレゼント!

当金庫で年金をお受け取りされるお客さまには、
心づくしの「お誕生日プレゼント」を
差し上げます!



軽量
折りたたみ傘
晴雨兼用・
UVカット

〈燕匠一〉
鍍目カトラリーセット

コーヒースプーン2本・
ヒメフォーク2本・
アイスクリームスプーン1本



もっともっと、「しんきん感」向上宣言!

杜の都信用金庫

2025年3月3日現在

障害基礎年金、遺族基礎年金などの公的年金や福祉手当等の各種手当をお受け取りのお客さま向け金利優遇定期預金です。

やすらぎ定期

お取扱期間／2025年3月3日(月)～2026年2月27日(金)

スーパー定期1年ものの店頭表示金利

+0.2%



マスコットキャラクター:もっちゃん・りっちゃん

お預入金額

お一人さま500万円まで

※お預け入れ中の「やすらぎ定期」がある場合には、その金額も含まれます。

ご利用いただける方

●特定の年金、または手当をお受け取りの方

※対象となる年金・手当は、裏面の「やすらぎ定期 取扱対象一覧」をご覧ください。

※当該年金、または手当のお受け取り指定が当金庫に限らず、お取扱いができます。

適用金利

預入時のスーパー定期1年ものの店頭表示金利+0.2%を
約定利率として満期まで適用します。

ご注意

●満期日前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率を
適用させていただきます。

●お一人さま1店舗のみでの取扱いとさせていただきます。

●店頭の商品説明書をご用意しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

2025年度

年金お誕生日プレゼント!

当金庫で年金をお受け取りされるお客さまには、
心づくしの「お誕生日プレゼント」を
差し上げます!



軽量
折りたたみ傘
晴雨兼用・
UVカット

〈燕匠〉
鍍目カトラリーセット



コーヒースプーン2本・
ヒメフォーク2本・
アイスクリームスプーン1本



もっともっと、「しんきん感」向上宣言!

杜の都信用金庫

2025年3月3日現在

やすらぎ定期 取扱対象一覧

	対象者＜根拠法＞	ご提示いただく証書等
国民年金	障害基礎年金受給者 遺族基礎年金受給者 ＜国民年金法＞	国民年金証書または 国民年金・厚生年金保険年金証書
※旧国民年金	老齢福祉年金受給者 障害年金受給者 母子年金受給者 準母子年金受給者 遺児年金受給者 ＜国民年金法等改正法:昭和60年法律第34号＞	国民年金証書
	老齢特別給付金受給者 ＜厚生年金保険法等改正法:昭和48年法律第92号＞	国民年金証書
※旧厚生年金 (船員保険含む)	障害年金受給者 遺族年金受給者 通算遺族年金受給者 特例遺族年金受給者 寡婦年金受給者 鰥夫年金受給者 遺児年金受給者 ＜国民年金法等改正法:昭和60年法律第34号＞	厚生年金保険年金証書または 船員保険年金証書
※共済年金	障害年金受給者 遺族年金受給者 通算遺族年金受給者 ○国家公務員等共済組合法等改正法 (旧)国家公務員共済組合法 (旧)公共企業体職員等共済組合法 ○地方公務員等共済組合法等改正法 (旧)市町村職員共済組合法 ○厚生年金保険法等改正法(昭和48年法律第92号) ○私立学校教職員共済組合法等改正法 ○農林漁業団体職員共済組合法改正法	次のいずれかの書類 ○国家公務員等共済組合年金証書 ○共済年金証書 ○日本電信電話共済組合年金証書 ○日本鉄道(国鉄)共済組合年金証書 ○日本たばこ産業共済組合年金証書 ○地方公務員共済組合年金証書 ○私立学校教職員共済組合年金証書 ○農林漁業団体職員共済組合年金証書
各種手当	児童扶養手当受給者　＜児童扶養手当法＞	児童扶養手当証書
	特別児童扶養手当受給者 障害児福祉手当受給者 特別障害者手当受給者 福祉手当受給者 ＜特別児童扶養手当等の支給に関する法律＞	特別児童扶養手当証書 障害児福祉手当受給者証明書 特別障害者手当受給者証明書 福祉手当受給者証明書
	医療特別手当受給者 特別手当受給者 健康管理手当受給者 保健手当受給者 ＜原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律＞	医療特別手当証書 特別手当証書 健康管理手当証書 保健手当証書

- ・※印の年金については昭和61年3月31日以前に支払い事由が発生していた場合に限りです。
- ・年金証書等を役所に提出中の場合は、年金証書等の保管証等のご提示でもお取り扱いいたします。